実効性のある日中『戦略的互恵関係』の構築に向けて(概要)

1.はじめに~『戦略的互恵関係』の維持・発展

- 日中両国は、世界の恒久的平和と繁栄のため、互いに尊重しあい、協力しあって行くことが必要であるとの認識に基づき、「戦略的互恵関係」を維持・発展させていく べきである。

○「戦略的互恵関係」とは、『日中両国は、役割と責任を認識し、互いに主張すべきことは主張する。その上で、長期的、世界的視野に立って日本と中国の国益を考え、 アジア、世界の平和、安定、発展に貢献する中で共通利益を追求していく』もの。

現在尖閣諸島での漁船衝突をきっかけとして政治・経済面では一時的に困難な状況となった。隣国である両国間では今後も様々な摩擦が生じるかもしれないが、両国は 「戦略的互恵関係」の精神に基づき、速やかかつ適切に問題に対処すべきである。これら摩擦が両国関係に大きな影響を与えないためには、日ごろから意思疎通を図り、 相互理解と相互信頼を深め、各分野における互恵関係を深化させることが重要であり、その基盤つくりが必要である。

2.日中関係の現状と両国の今後の役割

中国の急速な経済成長

中国は1978年の改革開放以来、急速な経済成長を遂げており、2010年にはGDPの規模が世界第二位となったとみられる。貿易面では中国は日本の最大貿易相手国であり、中国マーケットへの依存度は今後ますます高まると予想される。日本は、2000年からの10年間の年平均GDP伸び率約1.1%と長期低迷状態にあるものの、中国との関係を活用するとともに新たな成長戦略の早期実行により再び成長軌道に乗るよう努力すべきである。

日中両国が果たすべき役割と責任

日中両国:アジア地域内の自由貿易拡大に連携して取り組むとともに、朝鮮半島情勢の安定化、アジアおよび世界の平和への寄与すべきである。

日本:「安心・安全」に直結する分野における高い技術力やノウハウを活かし、総合的な安全管理システムを各国に提供し応分の役割を果たすべきである。 中国:資源や食料など中国の動向が周辺国や世界全体に与える影響の大きさを認識し、平和発展路線の堅持に努め、大国としての責任を果たすべきである。

「第12次5カ年計画」に盛り込まれた施策への日本の協力

2011年にスタートする『第12次5カ年計画』において、民生重視の政策を掲げている。この中で日本が協力できるものは、積極的に協力すべき。鉄道建設・高速 道路建設、環境対策、社会保障制度の拡充等、日本が持つ技術力・ノウハウや過去の経験を提供し、日中両国がWin-Winの関係を構築すべき分野は多い。

3.提言~実効性のある日中「戦略的互恵関係」の構築に向けて

提言1:交流の更なる推進に向けて

積極的な交流の更なる実施

これからの10年を「積極的な人的交流の10年」と位置付け、両国間の重層的な人的交流により「相互理解」を深める。まずは、両国政府の信頼関係回復が急務。 両国の持つ文化・観光等の情報発信を積極的に行い、お互いに相手国に興味を持つ「きっかけ」を作る。

将来にわたる両国の相互信頼確立のために、次世代を担う青少年交流を積極的に推進する。

交流に関わる制度面の拡充

日中間の渡航者数増加に対応できるよう、オープンスカイを視野に入れ航空輸送量確保に向けた協議を開始する。

訪日観光査証の実質的撤廃により、中国人が訪日しやすい環境を作る。

訪日中国人の増加に対応するための優秀な中国人人材確保に向け、就労査証の取得要件の緩和を行う。

日本への投資を活発化している中国人投資家向けに、投資査証制度を新設する。

規制緩和等による観光交流の質の向上

中国からの訪日観光客の満足度向上のため、旅行手配会社の質の向上、中国語ガイド早期育成体制の構築を日本政府に要請する。

日本の旅行会社による中国人海外旅行取扱の早期実現を中国政府に要請する。

提言2:環境・省エネ協力の更なる深化に向けて

環境問題解決への二国間協力の継続、拡大

日本は環境・省エネ技術の更なる高度化を進め、両国の一層の環境改善と省エネ推進に役立てる。具体的には、 大気汚染と水質汚濁の防止・改善、 原子力 発電によるCO2削減、 水ビジネスと緑化の推進、 市中の金属資源を含む資源のリサイクル活用等。

○両国政府が中心となった官民一体の資金・設備・技術等の多面的な仕組み作りが必要である。

環境先進国への体制作り

環境問題の解決・防止には、政府の主導的役割と国民の自主的行動が必要であり、両国政府は、 環境関連法整備、 国民への環境教育、 環境特区作り等を 行う必要がある。

世界共通の枠組み作り

世界の全ての国・全ての人々が、互恵平等の立場で環境改善に取り組み、その恩恵を享受できるよう、日中両国が、立場の相違を正しく認識し、価値観の相違 を乗り越え、両国相携えて、公平に環境対応の負担と果実を分かち合える仕組み作りに取り組むべきである。

提言3:経済面での連携強化

日中EPAに向けた体制作り

日本は、主要貿易相手国とのFTA/EPA締結が遅れている。経済のグローバル化が進む中、日中EPA交渉を速やかに開始すべき。まず、取組可能な分野から交渉を開始する。

日中両国企業が相手国に対して不安なく投資できるよう、早急に新たな「日中投資協定」を締結すべきである(現在の「日中投資保護協定」は、投資家の権利保護を主たる目的とし、投資自由化の取極めがない等、近年、締結されている他国の「投資協定」とは大きく異なる)。

日本企業が中国国内で躊躇なく技術協力・技術移転を行えるよう、知的財産権保護に関するルール作りを行う。

「アジア共通通貨」を視野に入れて、日中二国間貿易につき、将来の日本円建、人民元建決済の実現を目指す。

『第12次5カ年計画』に向けた日本の技術・ノウハウでの協力

○中国の『第12次5ヵ年計画』の早期実現に向け、都市開発、物流等日本が協力できる分野は積極的にパックアップすべきである。

-日本の技術・ノウハウと中国の生産体制・販売ノウハウの連携

日本の持つ「安心・安全」に直結する分野での高い技術力と、中国の持つ大量生産体制や高い販売ノウハウといった両国の強みを活かした連携により、Win-Winの関係を構築する。